

# 宮農意向調査を実施します

宮農意向調査を実施するにあたり、ご自宅に農業委員が訪問します。

## 宮農意向調査とは

農業委員が農地所有者及び耕作者へ戸別訪問等を行い、アンケートにより、農地に関する意向を確認いたします。



## 宮農意向調査

「今、使われている農地（優良農地を使えるうちに、使える人に算段する」

農地所有等に対して、

### ①農地の宮農状況

(自ら耕作しているか、貸しているのかなど)

### ②農地の利用意向

(賃借・売買の希望、規模拡大・縮小など)

### ③後継者の有無

(農業の後継者がいるか、いないのかなど)

## 1 宮農意向調査の趣旨

耕作されている農地が遊休農地化する前に担い手へ繋いでいくには、農地の出し手・受け手それぞれの情報を広く収集することが重要であり、石垣島全域で農地の宮農状況や今後の利用意向の調査を進めることが必要あります。



## 2 意向調査の実施期間

令和元年9月より令和2年8月末まで調査を行います。



## 3 担い手への農地集積・集約化の推進について

耕作されている畑・田んぼでは、荒れる前に宮農意向調査を実施し、地域の担い手農家に対し推進します。

### お問い合わせ先

石垣市美崎町14番地  
石垣市農業委員会事務局  
電話番号 82-1563